

第二十九号（令和八年五月）

伊藤ひろし県議会報告

学校を拠点とした救命救急体制の強化

（AED（自動体外式除細動器）の設置）

5月から、千葉県内の全ての県立学校敷地内の屋外（177校）にAEDが設置され、地域住民が休日・夜間も利用を可能とする体制を整えました。



● AEDとは・・・心臓が突然正常に動かなくなったときに、電気ショックを与えて速やかに対応する救命機器です。

『学校生徒、地域住民の命を守る！』

心停止では、1分ごとに救命率が下がり迅速な対応が重要です。

今回、屋外での体育の授業や部活動など、緊急時の対応時間短縮を図ります。また、地域住民の利用向上に繋がるように、24時間365日利用可能とする運用体制といたしました。

【お伝えしたいこと】



習志野市内では、県立学校の津田沼、実籾高校の玄関付近に設置されます。